

# 明石市入札監視委員会設置概要

## 1 設置目的等

本市では、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、市が発注する建設工事について、入札及び契約の過程並びに内容の透明性を高めるとともに公正な競争を確保するため、平成14年11月に明石市入札監視委員会を設置しました。

## 2 事務の内容

- (1) 工事に関する入札・契約手続の運用状況等について市から報告を受けること
- (2) 報告を受けたものの中から無作為に数件の事案を抽出し、競争入札に係る参加資格の設定の理由及び経緯等について審議を行うこと
- (3) 工事に関する入札・契約手続に係る再苦情処理を行うこと
- (4) 必要に応じ、入札制度改善のための市長への意見具申を行うこと

## 3 委員会の会議について

- ・上記の(1)及び(2)に関する会議は、毎年度1回以上定例的に開催します。
- ・上記の(3)及び(4)に関する会議は、必要に応じ、その都度開催します。
- ・(1)から(3)に関する会議は、非公開です。
- ・(4)に関する会議は、原則として公開しますが、事案によっては、非公開とすることがあります。